資料４

# 検討会と協議会の意見

| H27検討会 | H28協議会 |
| --- | --- |
| 「一部適用」（会計事務委任あり）を採用し、法適化後に水道事業等の状況を勘案しつつ、段階的に「全部適用」（上下水道統合）に移行することが望ましい。 | 平成３２年４月からのスタートであれば、移行準備期間としては十分にあるので、「全部適用」（上下水道統合）を採用し、住民サービスの向上や緊急時の体制強化を図ることが望ましい。 |